断熱改修工事等（省エネ改修工事：１％控除分）	エネルギーの使用の合理化に資する増築、改築、修繕又は模様替 １　窓の断熱性を高める工事 上記１と併せて行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 ２　天井等の断熱性を高める工事 ３　壁の断熱性を高める工事　４　床等の断熱性を高める工事	
	地域の区分	１　Ⅰ地域　２　Ⅱ地域　３　Ⅲ地域 ４　Ⅳ地域　５　Ⅴ地域　６　Ⅵ地域
	認定低炭素建築物新築等計画に基づく工事の場合	次に該当する修繕又は模様替 １　窓 上記１と併せて行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 ２　天井等　３　壁　４　床等
	低炭素建築物新築等計画の認定主体	
	低炭素建築物新築等計画の認定番号	第　　号
	低炭素建築物新築等計画の認定年月日	平成　　年　　月　　日
上記と併せて行う第１号～第４号工事（１％控除分）	第１号工事	１　増築　２　改築　３　大規模の修繕　４　大規模の模様替
	第２号工事	１棟の家屋でその構造上区分された数個の部分を独立して住居その他の用途に供することができるもののうちその者が区分所有する部分について行う修繕又は模様替 １　床の過半の修繕又は模様替 ２　階段の過半の修繕又は模様替 ３　間仕切壁の過半の修繕又は模様替 ４　壁の過半の修繕又は模様替
	第３号工事	次のいずれか一室の床又は壁の全部の修繕又は模様替 １　居室　２　調理室　３　浴室　４　便所 ５　洗面所　６　納戸　７　玄関　８　廊下
	第４号工事	次の規定又は基準に適合させるための修繕又は模様替 １　建築基準法施行令第３章及び第５章の４の規定 ２　地震に対する安全性に係る基準

⑶　住宅特定改修特別税額控除の対象工事
（高齢者等居住改修工事等（バリアフリー改修工事）又は一般断熱改修工事等(省エネ改修工事)をした場合）

高齢者等居住改修工事等（バリアフリー改修工事）	高齢者等が自立した日常生活を営むのに必要な構造及び設備の基準に適合させるための次のいずれかに該当する増築、改築、修繕又は模様替 １　通路又は出入口の拡幅　２　階段の勾配の緩和　３　浴室の改良 ４　便所の改良　５　手すりの取付　６　床の段差の解消 ７　出入口の戸の改良　８　床材の取替
一般断熱改修工事等（省エネ改修工事）	エネルギーの使用の合理化に資する増築、改築、修繕又は模様替 １　窓の断熱性を高める工事 上記１と併せて行う次のいずれかに該当する増築、改築、修繕又は模様替 ２　天井等の断熱性を高める工事 ３　壁の断熱性を高める工事　４　床等の断熱性を高める工事
地域の区分	１　Ⅰ地域　２　Ⅱ地域　３　Ⅲ地域 ４　Ⅳ地域　５　Ⅴ地域　６　Ⅵ地域
認定低炭素建築物新築等計画に基づく工事の場合	次に該当する修繕又は模様替 １　窓 上記１と併せて行う次のいずれかに該当する修繕又は模様替 ２　天井等　３　壁　４　床等
低炭素建築物新築等計画の認定主体	
低炭素建築物新築等計画の認定番号	第　　号
低炭素建築物新築等計画の認定年月日	平成　　年　　月　　日
太陽光発電設備の型式	
安全対策工事	有　　無
陸屋根防水基礎工事	有　　無
積雪対策工事	有　　無
塩害対策工事	有　　無
幹線増強工事	有　　無

２．実施した工事の内容

３．実施した工事の費用の額

⑴　住宅借入金等特別税額控除の対象工事
（償還期間が10年以上の住宅借入金等を利用して増改築等をした場合）

①　第１号工事～第６号工事に要した費用の額		円
②　第１号～第６号工事に係る補助金等の交付の有無		有　　無
「有」の場合	交付される補助金等の額	円
③　①から②を差し引いた額（100万円を超える場合）		円